

3. 令和5年度の事業内容

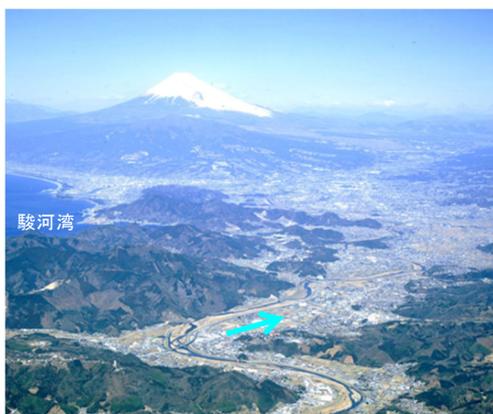
(1) 河川関係

狩野川は、伊豆半島中央部の静岡県伊豆市の天城山系に源を発し、大小の支川を合わせながら北流し、田方平野から駿河湾に注ぐ幹川流路延長約46km、流域面積約852km²の一級河川です。

昭和42年6月に一級河川として指定され、このうち本支川（狩野川24.9km、黄瀬川2.7km、柿田川1.2km、大場川2.6km、来光川1.5km、柿沢川0.9km）の直轄管理区間（計33.8km）及び狩野川放水路（3.0km）について、河川改修及び維持管理を行っています。

令和5年度の主な事業内容

- 清水町長沢地区の築堤護岸を実施します。
- 長泉町本宿地区の築堤護岸を実施します。
- 清水町徳倉地区の築堤護岸・樋管を実施します。
- 清水町的場地区の築堤を実施します。

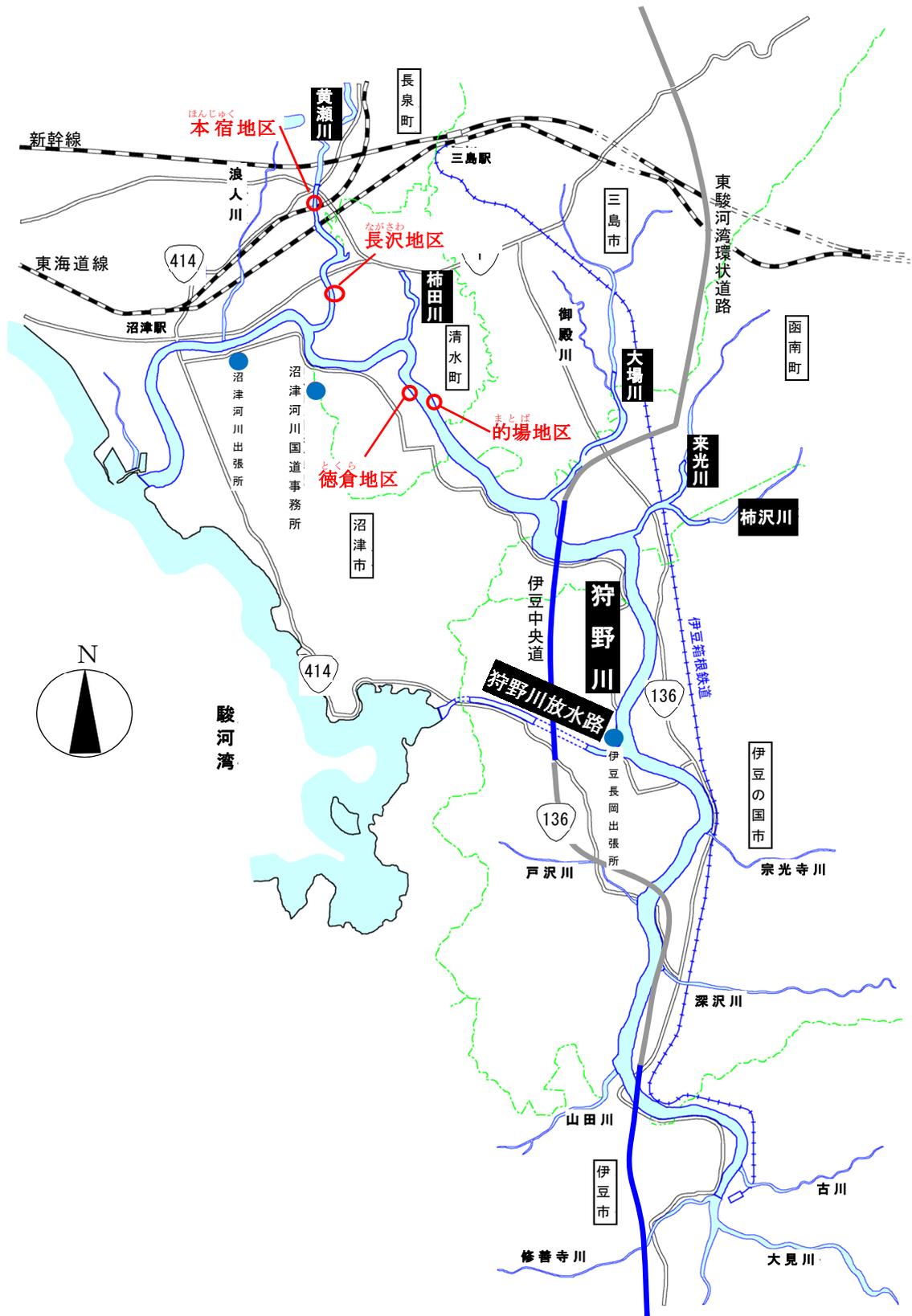


伊豆半島上空から見た狩野川



河口部と沼津市街地

令和5年度 沼津河川国道事務所管内主要河川事業 位置図



ながさわ
清水町長沢地区

令和5年度は長沢地区において築堤護岸を実施します。

- ・現 状：長沢地区は堤防高が不足の箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・対 策：令和2年度より築堤護岸を実施しており、令和5年度は、築堤護岸等を実施します。

【長沢地区の整備説明図】

事業位置図



航空写真



標準断面図

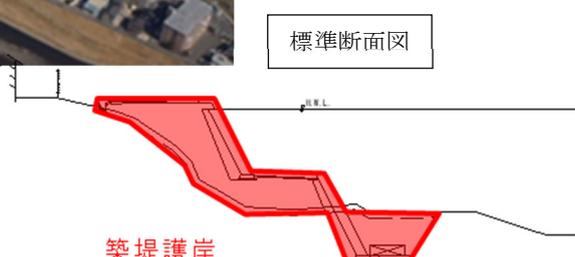


ほんじゆく
長泉町本宿地区

令和5年度は本宿地区において築堤護岸を実施します。

- ・現 状：本宿地区は堤防高が不足している箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・対 策：令和5年度は、築堤護岸等を実施します。

【本宿地区の整備説明図】
事業位置図



とくら
清水町徳倉地区

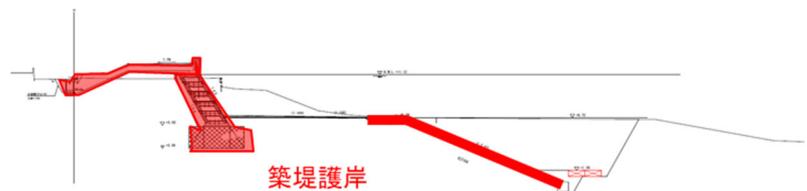
令和5年度は徳倉地区において築堤護岸・樋管を実施します。

- ・ 現 状：徳倉地区は、無堤箇所があるため、洪水時に甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・ 対 策：令和3年度より工事を実施しており、令和5年度は、築堤護岸等を実施します。

【徳倉地区の整備説明図】
事業位置図



標準断面図

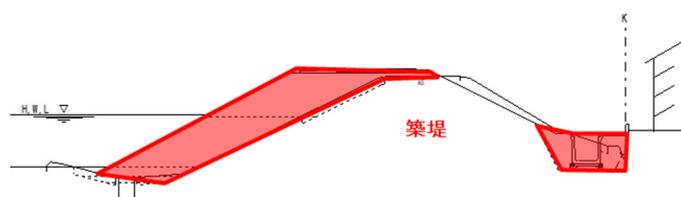


まとは
清水町的場地区

令和5年度は的場地区において築堤を実施します。

- ・現 状：的場地区は堤防高が不足している箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・対 策：令和5年度は、築堤等を実施します。

【的場地区の整備説明図】
事業位置図



「流域治水」の取り組み

- 令和3年3月、「狩野川水系流域治水プロジェクト」を策定。流域9市町における「狩野川中流域水災害対策プラン」に基づき、県・市町と連携し事業を推進しています。
- 今後、気候変動による大雨の増加に伴い、内水被害についても頻発・激甚化が懸念されることから、気候変動を踏まえた内水対策の検討が必要であるため、被害の深刻な伊豆の国市と函南町にまたがる新田・原木・長崎・四日町地区を事例として関係機関により検討を進めており、令和5年3月27日に開催した令和4年度狩野川流域治水協議会において確認されました。

これまでの流域治水協議会の内容

事務所、関係機関、関係部局の総動員による流域治水協議会を開催。実効性のある流域治水の実装を目指しているところ。

	日時	議題	出席者
令和2年度	第1回 8/18	・狩野川流域治水協議会の設立 ・今後の取り組み方針	沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町
	第2回 3/25	・狩野川水系流域治水プロジェクトとりまとめ(案)	静岡県沼津土木事務所、静岡県東部農林事務所、気象庁静岡地方気象台、関東森林管理局伊豆森林管理署、農林水産省関東農政局、静岡県交通基盤部河川防務局、静岡県経済産業部森林・林業局、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター・静岡水源林整備事務所、一般社団法人沼津建設業協会、一般社団法人三島建設業協会、一般社団法人静岡興産建設コンサルタント協会、東海旅客鉄道株式会社静岡支社施設部
令和3年度	第1回 6/15	・今年度の実施予定内容について	
	第2回 3/8	・狩野川水系流域治水プロジェクト更新(案) ・グリーンインフラの取り組みについて ・事業効果の見える化について ・流域治水の具体的な取り組みについて	
令和4年度	第1回 9/12	・今年度の実施予定内容について ・気象庁静岡地方気象台、関東森林管理局伊豆森林管理署、農林水産省関東農政局から、流域治水の取組に関する情報提供を実施	
	第2回 3/27	・気候変動を踏まえた内水対策検討(案) ・各市町の流域治水の取組について ・水害リスクマップの公表について	



気候変動を踏まえた内水対策検討(案)

【狩野川流域における内水対策の基本方針】イメージ

例) 気候変動により新たに増加する内水被害に対し、床上浸水を解消することを目標とする。等

床上浸水解消

例) 気候変動により新たに増加する内水被害に対し、床上浸水を解消することを目標とする。等

【各地域の内水対策ブロックのイメージ】

例) 新田・原木・長崎・四日町地区

気候変動を考慮し、令和5年東日本豪雨の浸水想定(Ⅱ)に対して床上浸水を解消することを目標とする。

【施設整備メニュー】

- ・排水施設の改善、内水引込の整備等
- ・内水引込の施設整備
- ・河川の流域治水(一部河川)の施設に必要
- ・河川の流量増分を四日町排水機場のポンプ設備により対応
- ・内水引込の浸水想定との照応に、ピークカットを可能とする浸水地を整備
- ・ため池の事故対策、田んぼの築堤等

水害リスクマップの公表 - 中期及び中長期

国土交通省

○国や都道府県では、これまで、水防法に基づき住民等の心構えに関する啓発に資する水害リスク特定して、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域」を作成・公表してきました。

○国土交通省では、これに加えて、土地利用や住居、方々の工夫の検討及び水害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い、短時間降る場合に想定される浸水範囲や浸水深度を明らかにするため、「多段階の浸水想定区域」及び「水害リスクマップ」を作成しました。

○令和4年9月に、河川条件を有視見と「短期浸水想定」を公表しました。今回、「中期」「中長期」を追加公表しました。

○なお、現在の多段階の浸水想定及び「水害リスクマップ」は、国管河川の沿河川を示しており、内外水一体の広域については、今後公表していく予定です。

沼津河川国道事務所にて公表

各市町の流域治水の取り組みについて

函南町水災害対策プランの概要

令和5年3月現在

気候変動により降雨が増加・激甚化すると想定され、河川及び流域の関係者が一丸となった治水対策を進めるとし、今後概ね20年で令和5年東日本豪雨と同規模の降雨に対して、床上浸水を解消する取り組みを推進する(。浸水深度が45cm以上で致命危険を床上浸水とする。)

【治水対策推進プランの策定メニュー(国策及び地、編)

メニュー	実施主体	実施時期	進捗状況
1. 治水対策推進プランの策定	国土交通省	令和5年3月	完了
2. 治水対策推進プランの公表	国土交通省	令和5年3月	完了
3. 治水対策推進プランの周知	国土交通省	令和5年3月	完了
4. 治水対策推進プランの実施	国土交通省	令和5年3月	完了
5. 治水対策推進プランの検証	国土交通省	令和5年3月	完了
6. 治水対策推進プランの改善	国土交通省	令和5年3月	完了
7. 治水対策推進プランの普及	国土交通省	令和5年3月	完了
8. 治水対策推進プランの活用	国土交通省	令和5年3月	完了
9. 治水対策推進プランの継承	国土交通省	令和5年3月	完了
10. 治水対策推進プランの連携	国土交通省	令和5年3月	完了
11. 治水対策推進プランの共有	国土交通省	令和5年3月	完了
12. 治水対策推進プランの活用	国土交通省	令和5年3月	完了
13. 治水対策推進プランの活用	国土交通省	令和5年3月	完了
14. 治水対策推進プランの活用	国土交通省	令和5年3月	完了
15. 治水対策推進プランの活用	国土交通省	令和5年3月	完了
16. 治水対策推進プランの活用	国土交通省	令和5年3月	完了
17. 治水対策推進プランの活用	国土交通省	令和5年3月	完了
18. 治水対策推進プランの活用	国土交通省	令和5年3月	完了
19. 治水対策推進プランの活用	国土交通省	令和5年3月	完了
20. 治水対策推進プランの活用	国土交通省	令和5年3月	完了

新田・原木・長崎・四日町地区内水対策勉強会

伊豆の国市・函南町

◆狩野川水系流域治水プロジェクトに基づく内水対策に関して、伊豆の国市と函南町にまたがる新田・原木・長崎・四日町地区を対象とし、関係機関により検討を深め、対策内容の拡充を図るとともに、今後の気候変動を踏まえた抜本的な内水対策の検討を目的に開催。

【開催内容】

【第1回】

- 日時：令和4年6月24日(金)
- 場所：伊豆の国市庁舎 第1会議室
- 議題：
 1. 勉強会の目的
 2. 流域治水の取組について(水災害対策アクションプラン)
 3. 流域治水プロジェクトのフォローアップ
 4. 新たな流出抑制対策の検討
 5. 特定対策の決定について

【第2回】

- 日時：令和4年10月26日(水)
- 場所：伊豆の国市庁舎 第1会議室
- 議題：
 1. 気候変動を踏まえた内水対策の検討
 2. 内水対策の効果分析
 3. 気候変動を踏まえた内水対策の検討
 4. その他

【第3回】

- 日時：令和4年10月26日(水)
- 場所：伊豆の国市庁舎 第1会議室
- 議題：
 1. 気候変動を踏まえた内水対策の検討
 2. 内水対策の効果分析
 3. 特定対策の決定について
 4. その他

【第4回】

- 日時：令和5年3月17日(水)
- 場所：伊豆の国市庁舎 第1会議室
- 議題：
 1. 気候変動を踏まえた内水対策の検討
 2. 内水対策の効果分析
 3. 特定対策の決定について
 4. その他

【第5回】

- 日時：令和5年3月17日(水)
- 場所：伊豆の国市庁舎 第1会議室
- 議題：
 1. 気候変動を踏まえた内水対策の検討
 2. 内水対策の効果分析
 3. 特定対策の決定について
 4. その他

【第6回】

- 日時：令和5年3月17日(水)
- 場所：伊豆の国市庁舎 第1会議室
- 議題：
 1. 気候変動を踏まえた内水対策の検討
 2. 内水対策の効果分析
 3. 特定対策の決定について
 4. その他

狩野川総合水系環境整備事業

河川資料②

かきたがわ しみずちよう
柿田川自然再生事業（清水町）

かきたがわ がいらいしゆくじよ
令和5年度は柿田川自然再生事業として外来種駆除等を実施します。

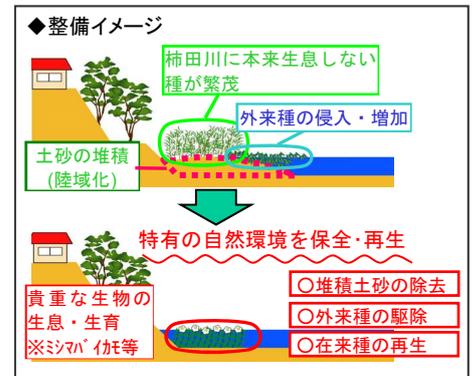
- 概要 要：柿田川は、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物（絶滅危惧種27種）が生息する特有の自然環境を形成しており、平成23年9月21日には、国指定文化財 史跡名勝天然記念物として登録されています。しかし、近年、倒木や河道内での土砂の堆積、本来生息しない植物（ツルヨシなど）の繁茂や外来種（オオカワデシヤなど）の侵入など、柿田川特有の生態系に影響を与える課題が発生しています。
- 実施事業：貴重な水生植物が安定して生息・生育できる自然環境や景観の保全・再生を図るため、地域や関係者と一体となって、柿田川自然再生計画に基づき、堆積土砂の除去や外来種駆除などの自然再生事業を進めます。



在来種再生実験（ミシマバイカモ）



特定外来生物の繁茂（オオカワデシヤ）



かみしま いずくにし
神島地区水辺整備事業（伊豆の国市）

かみしま こうずいじきせいせい
令和5年度は神島地区水辺整備事業として高水敷整正を実施します。

- 概要 要：神島地区は、伊豆縦貫自動車道に近接し、隣接の「道の駅」がリニューアルされた他、レクリエーションの場（太平洋岸自転車道と連携したサイクルスポーツの振興・推進）としての活用が見込まれますが、堤防には階段や坂路が整備されておらず、河道内には樹木等が繁茂し、水辺を安全に利用できない状況にあります
- 実施事業：かわまちづくり支援制度登録（R2.3.13）による水辺利用促進を目的に、高水敷整正等の親水エリアの整備を行います。



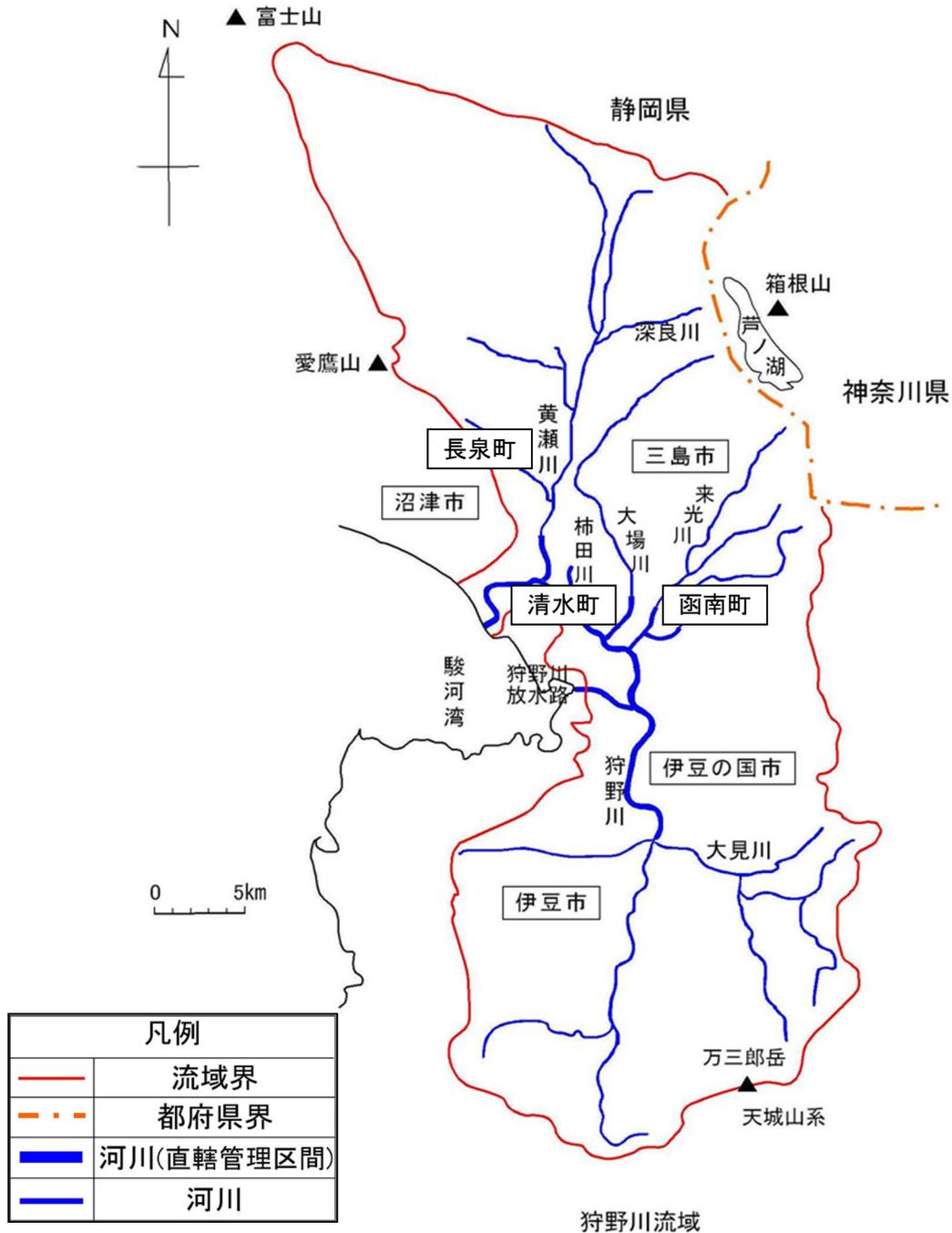
狩野川の適正な維持・管理

河川資料③

かのがわちよつかつかんりくかんぜんいき
狩野川直轄管理区間全域

かのがわちよつかつかんりくかん
狩野川直轄管理区間の河道流下断面の確保と適正な河川利用等のため、巡視を行うとともに河川管理施設の点検・補修等を実施します。

直轄管理区間



河川の巡視

河川や堤防等に異常がないか、河川空間の利用時に危険はないか、ゴミ投棄などの不法行為はないかなどを把握するため、日常の巡視を行うとともに、台風などの出水時や、地震時等の緊急時に巡視を行います。



河川の巡視
(タブレット端末を活用した巡視状況登録)



河川敷の不法投棄



不法投棄対応
(警告看板の設置)

河川管理施設の点検

堤防及び樋管・排水機場等の河川管理施設に異常がないか点検を行います。



河川管理施設の点検
(護岸ひび割れ状況の確認)

河川管理施設の補修等

傷んだ堤防や護岸の補修、川の流れを阻害する樹木の伐開、出水で流れ着いた塵芥の撤去を行います。



樹木の伐開

狩野川放水路分流堰等の操作

狩野川放水路分流堰、排水機場、樋管、陸閘等の適切な操作を行います。



放水路分流堰の放流状況

水質事故対策

突発する水質事故に対処するため、関係機関と連携を取りながら必要な対策を行います。



水質事故現地対策訓練の様子
(流出油の回収訓練)

(2) 砂防事業 ～ 生命と財産を土砂災害から守るために ～

砂防事業は、土石流などの土砂災害から住民の生命、財産等を守るとともに、狩野川下流域への多量の土砂流出による河床上昇に伴う洪水氾濫を防止・軽減するために上流域において土砂の生産、流出を砂防施設によって調節することを目的としています。

当事務所では、昭和33年9月の狩野川台風を契機に、昭和34年から直轄砂防事業を実施しており、狩野川河口から約27.8kmの修善寺橋を起点とした上流域約270km²の狩野川流域(修善寺川流域を除く)において、砂防堰堤、溪流保全工の整備等の砂防事業を実施しています。

また、伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査も実施しています。

令和5年度の主な事業内容

- 松沢川砂防堰堤群の松沢川第2砂防堰堤への管理用道路等を施工します。
- 加殿地区砂防堰堤群の用地調査を実施します。
- 既設砂防堰堤の改築工事(流木対策工)を実施します。
- 砂防事業の管内において溪流を監視する機器を整備します。
- 伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を実施します。

■昭和33年狩野川台風による災害(契機災害)

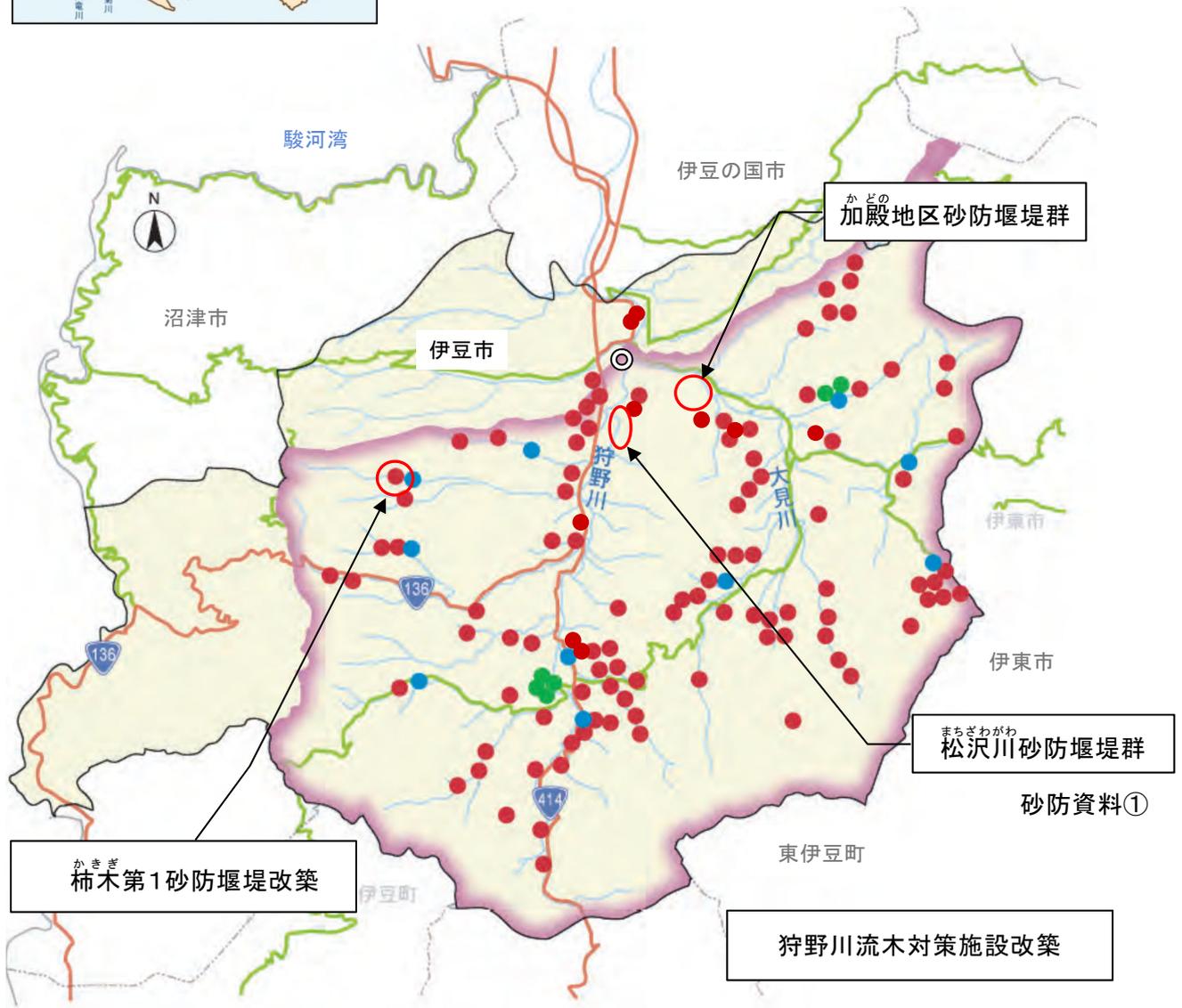
- ・約1,200箇所(山腹・溪岸崩壊、22箇所)の堤防の破堤・欠壊
- ・死者684人、行方不明者169人、家屋被害6,775戸



砂防事業位置図



- : 狩野川流域
- : 狩野川直轄砂防事業区域



砂防資料①

- 砂防堰堤(既設)
- 溪流保全工(流路工)(既設)
- 山腹工・護岸(既設)
- 直轄砂防事業実施区域
- ◎ 伊豆市役所
- 国道
- 主要地方道

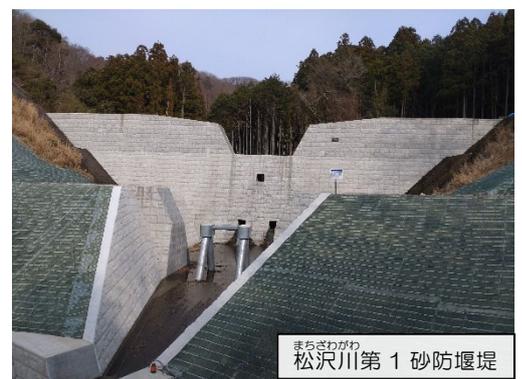
まちざわがわ
松沢川砂防堰堤群（継続）

砂防資料①

かじやま
 静岡県伊豆市梶山

令和5年度は、^{まちざわがわ}松沢川第1砂防堰堤から第2砂防堰堤への管理用道路等を施工します。

^{まちざわがわ}松沢川で想定される土石流の氾濫範囲には、新たに建設されるライフライン（新ごみ処理施設）や国道136号の代替機能を持つ県道349号線、家屋等があることから、これらを土砂災害から保全するための砂防堰堤の整備を実施します。



- 凡例
- : 完成
 - : 計画地

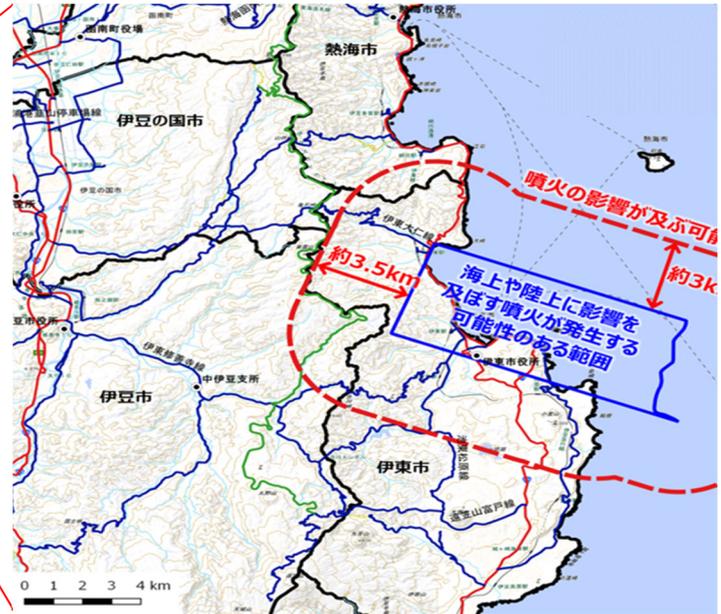
火山噴火緊急減災砂防調査（継続）

砂防資料②

伊豆東部火山群

令和5年度は伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を継続します。

伊豆東部火山群における警戒避難体制整備のため、緊急減災対策ドリル（案）を検討・作成します。

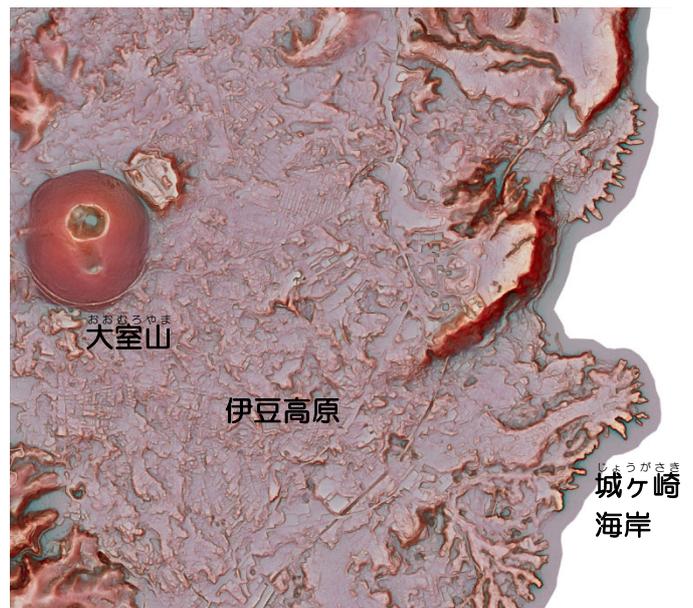


-  海上や陸上に影響を及ぼす噴火が発生する可能性のある範囲
-  噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲

伊豆東部火山群防災協議会資料より



伊豆東部火山群の分布図
伊豆東部火山群の火山防災対策検討会報告書より



火山と隣り合わせの地域（赤色立体図で見る大室山と伊豆高原）

火山噴火により流出した溶岩流が伊豆高原を造り、海に流れ拡がった様子から、火山と隣り合わせの地域であることがよく分かる。

(3) 海岸関係

富士海岸は、昭和41年9月台風第26号の越波により、甚大な被害を受けたことを契機に、背後地の安全を確保するため、昭和42年6月から直轄海岸事業を実施しています。

沼津河川国道事務所は沼津港西側から富士川河口までの延長約19kmを担当しています。

令和5年度の主な事業内容

- ・汀線を維持し越波に対する安全性を保つための養浜工を継続します。

富士海岸保全事業 位置図



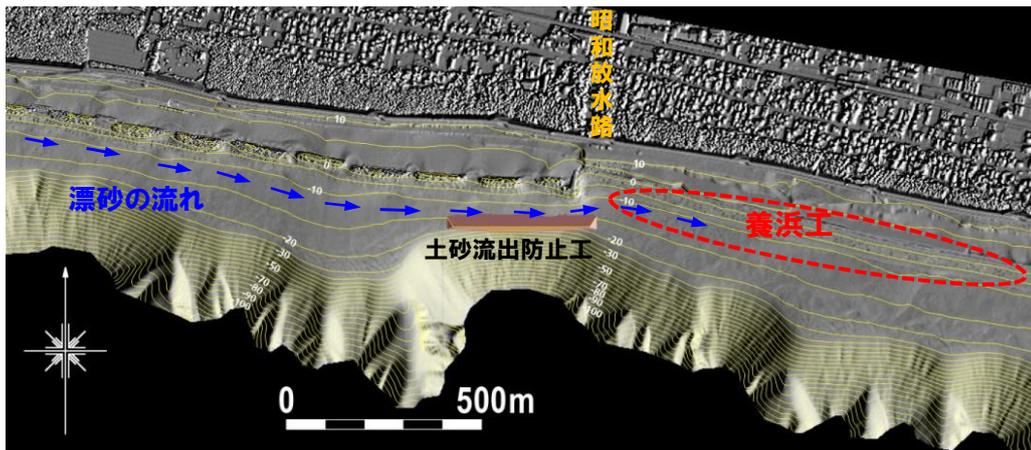
富士海岸直轄海岸保全施設整備事業

海岸資料①

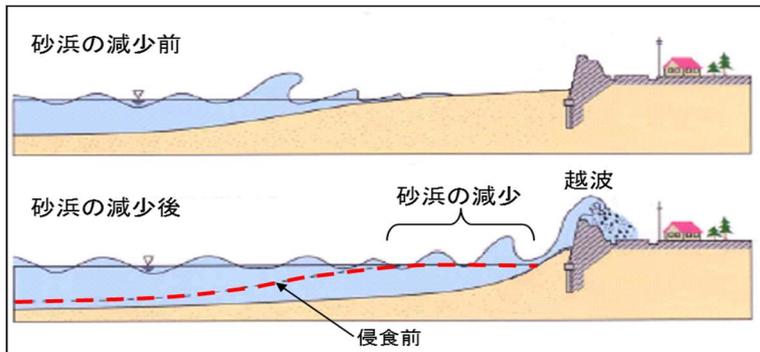
吉原工区 静岡県富士市

令和5年度は、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工を実施します。

- ・現状：富士川からの供給土砂の減少や田子の浦港防波堤などによる沿岸漂砂の遮断等により海岸侵食が顕著となっています。
- ・対策：侵食傾向の著しい吉原工区にて、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工を引き続き実施します。(目標浜幅：約90m～100m)

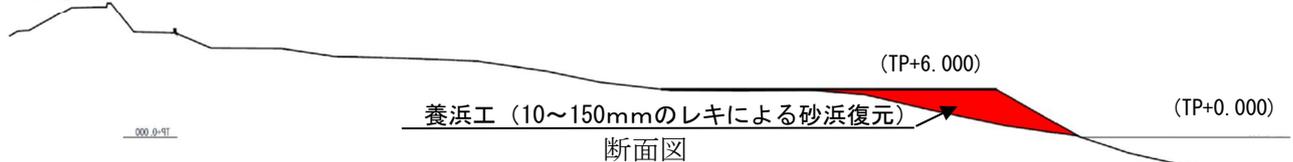


浜幅が減少すると高波が堤防を越えやすくなる



【主な事業内容】

●養浜工 $V = 20 \text{ km}^3$



陸上養浜



富士山大沢扇状地での養浜材採取